

1 学校経営方針より抜粋

(1)学校経営目標と方向性

●社会を構成する一員としての自覚を高める

「社会を構成する一員」としての自覚をもたせるため、学級・学年・学校等の各組織の中で生徒主体の積極的な自治活動を通して社会的自立を促し、教科等の中で本校がこれまで培ってきた対話的な学び・生徒同士の学びあいの授業を展開するなど、質の高い教育を提供することにより、社会人としてふさわしい資質・能力の基盤を育成する。

●交流及び共同学習

特別支援学級との交流及び共同学習を推進し、障がいをも一つの個性と捉えるとともに、多様な人々と望ましい人間関係を構築する力や、共に課題を解決していこうとする姿勢を身に付けさせ、共生社会の確立に向けた意欲を高める。

(2)学校経営

●一人一人の生徒を大事にする

「一人一人の生徒を大事にする」を根底とし、いじめ問題の被害生徒・加害生徒、認知の偏りや障がいのある生徒、食物アレルギーのある生徒、登校が困難な生徒、要保護児童等に関し適切な対応をとるために、学校いじめ防止対策組織・特別支援教育校内委員会・食物アレルギー対策委員会等、各組織がこれまで以上に機能するよう、主任等の教員が中心となり全教員が自分事として考える体制を整える。

(3)学習指導

●生きて働く知識・技能

生徒にとって「何を理解しているか」「何ができるか」、「理解していること・できることをどう使うか」、「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」について自己分析ができる授業を展開する。

●朝読書

無言の朝読書の時間を徹底するとともに、「創造性・想像性を高める」「教養を高める」「論理的な文章構成に好感をもつ」「メタ認知能力を高める」ために、読書活動を推進する。特に、学校司書の専門性を活用して、積極的に学校図書館を活用する。

(4)生活・進路指導

●生徒指導の基本

生徒指導は生徒が問題を起こしたときだけに行う指導だけではない。日常的に「一人一人の生徒を大事にする」を根底とし、主に学級担任・学年教員が核となり教員が生徒理解に努め、一人一人の生徒とのコミュニケーションを図っておかなければならない。そして、生徒が問題行動を起こしてしまったときは、社会的に許されないことについては毅然とした態度でそのことを説明し納得させる。

●特別支援教育

認知の偏りや障がいのある生徒については、そのことに伴って当該の生徒が学校生活上、「何に困っているか」という視点に立ってスクールカウンセラー・発達心理士とともに観察・分析する。

●いじめ問題

いじめられた生徒の保護者の感情に寄り添うのは当然だが、いじめをしてしまった保護者の心の中にそれを認知したくないという心情がわいてくることを踏まえたうえで、「誰もが被害者にも加害者にもなり得ること」「大切なことはその経験を苦い経験として生徒本人が受け止めてリスタートすることにより、生徒はより一層人格が形成されえていくこと」を伝えていく。

●キャリア教育

「校内ハローワーク」「職場訪問」「勤労留学」等を通して、職業人の社会性や専門性に触れることにより、勤労観・職業観を養う。

(5)特別活動・その他

●自治活動

本校の大きな特色である活発な自治活動を、委員会活動や学校行事を通して、次の学年に確実に引き継がせていく。

●学年・学級経営

学級担任・学年教員は「一人一人の生徒を大事にする」を根底とし、一人一人の生徒にとって居場所のある学級・学年かどうかを常に振り返り、生徒が自分の存在意義を感じ、1日の終わりには充実感をもてる学級・学年経営をする。

●給食指導

給食指導に当たっては、たくさんの食数を調理するからこそ、一家庭では調理しにくい豊富な食材を使用した料理を食べられること、調理するに当たっては地産地消を考慮に入れていること、一週間・一月等の期間を通して栄養のバランスがとれていること、行事食や地域の食文化にも触れられることなどについて生徒に認識させるとともに、だからこそあらゆる人々に感謝しなければならないことを理解させる。そのうえで、すべての学級で食品ロスを減らす努力をするとともに、保健委員会は残菜率の傾向を分析して、必要に応じて残菜を減らす取組を実施する。

(6)その他

●働き方改革

本校の時間外業務時間はこの3年間で改善傾向にあることは蓄積データから明らかである。しかし、「荒川区立小・中学校における働き方改革プラン」の目標「1週間あたりの在校等時間が60時間以上の教員ゼロ」、また労働基準法で定められている、一月の時間外労働時間100時間未満、複数月平均でも80時間以内、年間720時間以内、45時間を超える月は年間で六月までという上限規制に十分とは言えない。

そこで、通常の会議を開催する場合は終了予定時刻を、ある事案に関わる継続的な会議をする場合は、終了予定時刻と「どの程度まで協議を進め」「どのレベルまで共通理解事項とするか」などを予告した上で会議を開始することにより、時間を有効に活用するようにする。さらに、校務支援システムの回覧板機能などを有効に活用し、運営委員会や職員会議の回数を減らし、議題の精選も図っていく。